

1. 件 名：柏崎刈羽原子力発電所 6号機大物搬入建屋の杭の損傷に関する面談
2. 日 時：令和4年1月19日 10時30分～11時30分
3. 場 所：原子力規制庁 9階B会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

忠内安全管理調査官、江壽企画調査官、齋藤企画調査官、大野主任安全審査官、照井安全審査官、中村原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 設備計画グループ 課長 他2名

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所 6号機大物搬入建屋の杭の損傷について、現場との調整状況として、本年2月下旬以降には現場での確認が可能となる見込みである旨の説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、引き続き現場状況も踏まえて具体的な実施時期及び確認の方法について、調整する旨を伝達した。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和3年10月6日第36回原子力規制委員会 資料1）を踏まえ、対面で実施した。

6. その他

提出資料：なし